

2022年6月15日

株主各位

東京都千代田区麹町五丁目7番地2
株式会社バルテクスコーポレーション
代表取締役社長 土屋 明秀

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年7月1日（金）付をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2022年6月30日（木）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年7月1日（金）付をもって、当社定款第6条を変更し、46,000,000株から92,000,000株に変更いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2022年8月上旬にお届住所にお送りする予定です。
- 2022年7月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 株主各位におかれましては、本株式分割に関して特段のお手続きの必要はございません。
(2) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(3) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
(連絡先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 0120-782-031(フリーダイヤル)